



本文へ [サイトマップ](#)
[English](#)

文字サイズ [小](#) [中](#) [大](#)

[サイト内検索](#)

[トップページ](#) ▶ [経営サポート](#) ▶ [ものづくり中小企業支援](#)

平成27年度補正予算事業「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の事前予告を行います（補助金の公募開始のお知らせではありません）

平成28年1月8日

中小企業庁では、平成27年度補正予算において、国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の経費の一部を補助する事業を実施する予定です。今後、補正予算の国会での決議を経て、補助金事業の公募を開始します。

この度、本補助金の申請を検討される中小企業・小規模事業者に向けて、公募要件についてお知らせします。

なお、公募要件の内容は、あくまで現時点でのものであり、今後変更される可能性があります。実際に応募される際には、補助金事業の公募開始時（補正予算国会決議後、2月初旬予定）に示される補助金公募要領を必ずご確認ください、これに準拠して申請していただけますようお願いいたします。

また、本予告は、平成27年度補正予算成立後、中小企業・小規模事業者の皆様が速やかに準備できるようにするため、補正予算成立前に予告を行うものです。予算の執行は、平成27年度補正予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

中小企業庁経営支援部技術・経営革新課
TEL：03-3501-1816(直通)

関係書類等(こちらからダウンロードしてください)

公募要件 

(本発表のお問い合わせ先)

中小企業庁経営支援部技術・経営革新課
担当者：阿部、兵頭、藤内
電話：03-3501-1816(直通)